

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部産業課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 7 年度経営相談室開設事務委託	
業 務 の 概 要	専門家による税務、労務、法律、I Tに関する無料経営相談をあらかじめ承諾を受けた日程により定期的に実施する。(年 4 8 回以上)	
契約金額 (税込)	9 5 0 , 4 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市商工会 会長 坂田 豊樹	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	事業者に対して無料経営相談を実施するにあたり、市内唯一の総合経済団体である尾張旭市商工会に事務を委託することで、事業者の安定経営及び商工業振興に寄与することができるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部産業課です。